

2026年5月

自然災害対策

リトアニアにお住いの皆様へ

- ❖ 本資料は、自然災害対策として、事前の備えや自然災害発生時の対処法等の基本事項をまとめたものです。安全対策の一助としてご活用ください。
- ❖ リトアニアにおいては、政府、地方自治体が自然災害に関する様々な情報を発信しています。詳細については、リトアニア当局の資料等をご確認ください。
- ❖ 本資料に基づき行動したことにより生じるいかなる損害や不利益等に対し、当館は責任を負いかねます。



在リトアニア日本国大使館（領事班）

TEL: +370 (5) 231 0462 / E-mail: consular@vn.mofa.go.jp / HP: https://www.lt.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html / Address: M.K. Čiurlionio g. 82b, LT-03100, Vilnius

<目次>

1. はじめに.....	1
2. 事前の備え.....	2
3. 自然災害発生時の対処.....	7
(1) 強風.....	7
(2) 雷雨・落雷.....	8
(3) 寒波、吹雪（路面凍結）.....	9
(4) 洪水.....	9
4. 緊急時の必需品（備蓄品）一例.....	11
5. 関連用語集.....	13
6. 関係機関リンク集.....	14

1. はじめに

リトアニアは概して自然災害の少ない国と言われていますが、リトアニア政府は、「いかなる災害も起こり得る」との認識を持つことが肝要として、自然災害から身を守るために、日頃から事前の備えや災害発生時の対処法に関する適切な知識を持ち、緊急事態に備えるよう注意喚起を行っています。

本資料は、主にリトアニア政府の危機管理当局および日本の関係機関の資料を参考に、自然災害から身を守るための事前の備えと災害発生時の対処方法をまとめたものです（※）。

（※）本資料に示す内容は、当地において起こり得る自然災害を網羅したものではありません。また、自然災害対策として行うべき全ての事項を網羅したものでもありません。

皆様におかれては、自然災害対策の第一歩として本資料をご活用いただき、さらにリトアニア政府、地方自治体の関係当局等がホームページ等に掲載する様々な資料を参考に、お住まいの地域（例：沿岸地域、河川付近等）や家族構成（例：乳児がいる、足の不自由な家族がいる）など、各ご家庭の状況に応じた自然災害対策に取り組んでください。本資料がその一助となれば幸いです。

なお、本資料に関し、ご意見やお気づきの点があれば、当館領事班へご連絡ください。また、ご家庭で取り組まれている自然災害対策があれば、今後の資料改訂の参考とさせていただきます。当館までお知らせいただければ幸いです。

2. 事前の備え

「気象警報や避難勧告はどうやって受け取るの?」「避難所はどこ?避難経路は?」「緊急時の必需品は?」

お住まいの地域で自然災害が発生した場合でも、パニックに陥ることなく、落ち着いて適切な行動がとれるよう、日頃から自然災害を想定した事前対策をしましょう。

なお、リトアニア当局は、以下のホームページやアプリ、電話、メールにて、災害対策に関する情報発信や助言を行っていますのでご参考になさってください。

- リトアニア当局災害対策ホームページ：<https://lt72.lt/>
- リトアニア当局災害対策アプリ「LT72」（App Store、Google Play からダウンロード可能）
- 消防・救急局

電子メール：konsultacijos@vpgt.lt、pagd@vpgt.lt

電話：1 8 5 6（365 日、24 時間対応。リトアニア語、英語の順にメッセージが流れます。自動音声案内の後にメッセージを残すことで、担当者から折り返し電話がかかって来るので、直接相談することも可能です）

（1）情報収集に努めましょう

- 自然災害から身を守るには、情報収集が極めて重要です。正確な情報を迅速に入手できるよう、リトアニア政府やお住まいの地域を管轄する自治体が緊急時にどのような方法で情報発信をするのか、避難所はどこにあるのかなど、あらかじめ確認しておきましょう。
- リトアニア政府は、市街地に設置されているサイレン、携帯電話のテキストメッセージによる緊急速報メール、国営ラジオ・テレビ放送局（Lietuvos nacionalinis radijas ir televizija – LRT）などを通じて緊急時の情報発信を行っています。サイレンは所在地によっては聞こえないこともあるため、携帯電話で緊急速報メールを受信できる状態にしておくことが望ましいでしょう。
- 速報後は、国営ラジオ・テレビ放送局（LRT）などを通じて、避難指示を含む情報発信が行われます。サイレンを耳にしたり、緊急速報メールを受信したら、落ち着いてラジオやテレビを付け、情報収集に努めるとともに、政府や自治体からの指示に従って行動してください。

● サイレン

<https://lt72.lt/civilines-saugos-signalai-kaip-elgtis-juos-isingirdus/>

自然災害、原子力事故、化学汚染などの緊急事態が発生すると、3 分間、市中に設置されているサイレンが鳴ります。サイレンを耳にしたら、即座にラジオやテレビを付け、情報を収集し、指示・推奨に従い行動してください。

● 緊急速報システム (Public Warning and Information System / Gyventoju perspėjimo ir informavimo sistema)

<https://lt72.lt/trumpieji-perspejimo-pranesimai/>

携帯電話へテキストメッセージにより緊急速報を一斉配信するシステムです。事前登録は不要で、お持ちの携帯電話（スマートフォン等）に自動配信され、着信とともに大きな警報音が鳴ります。スマートフォンは概ねこのシステムに対応していますが、機種によっては受信できないこともありますので、新たに携帯電話を購入される際などは、念のため、緊急速報システム対応機種であることを確認することをお勧めします。

【緊急速報メール受信のための携帯電話の設定方法および対応機種】

<https://lt72.lt/telefono-nustatymai-aktyvinti-perspejimo-funkcija-telefonuose-kad-gautumete-perspejimo-pranesimus/>

- リトアニア国営ラジオ・テレビ放送局（LRT）

<https://www.lrt.lt/>

- 関係機関リンク集・・・14ページ

□ 災害発生時には当館も情報発信します。

- 災害や重大事件の発生に際しては、当館からも在留届および「たびレジ」に登録されたメールアドレスへ日本語で情報発信します。
- 当地に3ヵ月以上お住まい（予定）の方は在留届の提出を、また、当地に観光や出張等で短期間滞在する方は「たびレジ」の登録を必ず行ってください。

◎在留届の提出、「たびレジ」の登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

（2）非常用の備蓄品と持ち出し品を確認しましょう

□ 災害による停電・断水などのライフライン断絶や、飲料水・食料品・燃料の不足等に備え、必要となる備蓄品を十分に確保しましょう（リトアニア政府は、数日間は自力で生活することを想定し、少なくとも3日分の食料、飲料水であれば一人当たり12リットルを確保しておくことを推奨しています）。また、備蓄品に加え、当局の指示で避難する場合の持ち出し品をあらかじめ検討・準備しておきましょう。

□ 備蓄品の維持管理

- 缶詰は、高温多湿を避けて保管する
- 紙箱に包装されたものは、密閉できるプラスチックや金属製の容器に詰め替える
- 毎年、家族の事情の変化を踏まえ、必要となる備蓄品を再検討する
- 避難時にすぐ持ち出せるよう保管する（保管場所は家族全員が把握する）
- 職場にも、最低24時間待機することを想定した緊急時必需品（備蓄品）を保管しておく

□ 車両の備え

- 必要な用具を車両に搭載しておく（ブースターケーブル、三角反射板、アイス・スクレーパー、車用携帯電話充電ケーブル、毛布等）
- 日頃から車のメンテナンスを定期的に行う
- 停電や避難の可能性が見込まれる場合は、早期にガソリンを満タンにしておく（日頃から、ガソリン残量が半分以下になったら給油することが望ましい）

◎リトアニア当局ホームページ：「保存食リスト」

<https://lt72.lt/maisto-atsargos/>

◎リトアニア当局ホームページ：「避難用持ち出し品リスト」

<https://lt72.lt/isvykimo-krepsys/>

◎緊急時の必需品（備蓄品）一例・・・11ページ

（3）避難場所と避難経路を確認しましょう

- 自然災害の発生により、自宅から安全な場所への避難が必要になることがあります。お住まいに地域に避難勧告・命令が発出された場合に、安全かつ迅速に避難ができるよう、あらかじめ避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
- 避難場所
 - 日本と同様に、避難が必要となる災害が発生すると（または発生が予見されると）、学校や文化・スポーツセンターなどの公共施設に避難所（Kolektyvinės apsaugos statinys (KAS)）が開設されます。避難を検討する際には、こうした公的な避難所や自宅から離れた親戚・知人宅、ホテル等の宿泊施設が避難先として主な候補になりますが、災害の発生地域や広がりによって避難先を決定する必要がありますので、複数の方向に避難先候補を用意しておくことが理想的です。
 - 公的な避難所ではペットを受け付けない可能性もあるので、ペットを飼っている方は、ペットとともに避難が可能な避難先をあらかじめ確認しておく必要があります。
 - 避難所は、各地方自治体が管理・運営しています。ご自宅、職場近くの避難所の住所については、以下のリトアニア当局ホームページから確認することができます。
<https://lt72.lt/kolektyvines-apsaugos-statiniai/>
- 避難経路
 - 避難経路について、現地当局から具体的な指示があればそれに従うこととなりますが、あらかじめ影響地域から抜け出すための複数のルートを検討しておきましょう。低地の道路は、冠水等により通行できなくなる可能性が高いことにも留意してください。

（4）家族間の連絡体制を確認しましょう

- 自然災害は、必ずしも在宅の際に起きるわけではありません。例えば、平日の日中に突発的な災害が生じた場合、両親はそれぞれの職場、子供は学校や保育施設にいること等も想定されます。こうした状況に備えて、日頃から連絡体制を確認しておくことが重要です。

- 家族や友人、知人間の普段の連絡手段（携帯電話、Eメール等）が災害時に機能しないことも想定し、お互いの職場等の連絡先をメモしておく。
- 日頃から、避難場所や避難方法、経路、避難用物品リスト、緊急時の集合場所などについて検討し、家族内で情報共有しておく。
- 子供の学校や保育施設等の連絡先をメモしておくことに加え、学校・施設等からの緊急一斉連絡を確実に受信できるよう、両親の最新の連絡先が登録されていることを確認する。
- 災害の影響地域内にいる者同士の通信が停滞（※）する場合でも、他地域への長距離通話は可能な場合があるため、他郡に住む親戚や友人に家族間連絡の仲介を依頼しておくことも一案です（その場合、あらかじめその仲介者の連絡先を家族全員が把握することが必要）。
※通話ができない状況でもテキスト・メッセージ（SMS）の送受信は可能な場合があります。
- 大使館の連絡先も、あわせてメモしておいてください。
在リトアニア日本国大使館 (Japonijos ambasada Lietuvoje)
所在地：M.K. Čiurlionio g. 82b, LT-03100, Vilnius
電話：+370 (5) 231 0462
FAX：+370 (5) 231 0461
Eメール：consular@vn.mofa.go.jp

◎リトアニア当局ホームページ：「家族間での計画」

<https://lt72.lt/seimos-planas/>

<https://lt72.lt/wp-content/uploads/2022/03/Seimos-planas.pdf>

（５）自宅の災害対策を確認しましょう

【一軒家の場合】

倒木対策

強風による倒木で自宅が損壊する危険性があります。庭木に倒木リスク（腐朽、枯死など）がないか定期的に確認しましょう。リスクがあると判断される場合には、専門業者等に伐採や剪定、支柱設置等につき相談することをお勧めします（※伐採には行政の許可が必要な場合があります）。

落雷対策

落雷による過電圧・過電流がご自宅の家電、電子機器に侵入するのを防ぐため、サージ防護装置 (apsaugos nuo viršįtampių prietaisai) の使用が推奨されています。落雷リスクが生じて電源プラグや通信ケーブルを抜くことができない場合に有効です。また、避雷針の設置も推奨されています。

浸水対策

集中豪雨等の際には、下水道管からの逆流（トイレ、風呂場等）や道路側からの雨水流れ込みによる浸水被害が発生する可能性があります。水害リスクの高いエリアにお住いの場合は、下水逆流防止のための汚水用排水ポンプ槽の設置、雨水流れ込み防止のための土嚢等の用意が推奨されます。

□ 寒波・吹雪（路面凍結）対策

寒波により車の窓ガラスが凍結したり、自宅周辺の路面凍結が発生する可能性があります。車両用アイス・スクレーパーや融雪剤（塩）、シャベル等を備えておくことが推奨されます。

【集合住宅の場合】

- 非常口の場所を確認
- 避難経路を二つ以上確認
- 災害時は窓に近づかない
- 災害時はエレベーターを使用しない

（お願い）

お住まいの地域に当局から避難指示が発せられた場合は、自宅の電気、ガス、水道の元栓、窓を閉め、施錠し、当局の指示に従い落ち着いて避難した上で、ご自身の安全について、日本のご家族や関係者および当館（領事班）へご連絡下さい。

※特に大規模な自然災害の場合、報道等から災害を知った日本のご家族等はあなたの安否を心配されます。仮にお住まいの地域に直接的な影響がなくとも、日本の関係者への連絡を心がけてください。

3. 自然災害発生時の対処

本項は、リトアニア当局の災害対策ホームページ (<https://lt72.lt/gamtiniai-pavojai/>) の一部と日本の関係機関の資料をまとめたものです。

以下に記す内容は、リトアニアにおいて起こり得る代表的な自然災害（強風、雷雨・落雷、寒波・吹雪、洪水）を列挙したものであり、全ての自然災害を網羅したものではありません。

その他の災害に関する各種対策についても、リトアニア当局の災害対策ホームページ (<https://lt72.lt/gamtiniai-pavojai/>) でご確認ください。

また、自然災害対策として行うべき全ての事項を網羅したものではありません。しかしながら、皆様の自然災害対策の第一歩として、本資料を参考にして頂けましたら幸いです。

※どのような自然災害であっても、緊急援助が必要な場合には、警察・消防・救急共通の総合救助センター（TEL：112）に通報してください。

総合救助センター（エマージェンシー・レスポンス・センター）
電話番号：112
リトアニア国内共通、24時間、英語対応可能

（1）強風

強風による倒木、脆弱な建物の倒壊、機器・車両の横転等による人的被害や、通信、電力供給が中断される可能性があります。

強風の兆候がある場合（注意警報が発せられた場合）

- 気象情報、当局の情報等に注意
- 備蓄品の点検・確保
- 車のガソリンの確認、給油
- 生活用水の確保
 - ・浴槽やバケツ等に水を貯めておく
- 自宅周囲・窓の補強
 - ・仮設の建造物や機器の補強を行う
 - ・窓、ドア、天窗、その他の開口部をしっかりと閉めておく
 - ・風に飛ばされる可能性のある物をバルコニーから除去するか、しっかり固定する
- 停電への備え
 - ・非常用電源の確認、スマートフォン、バッテリー類の充電
 - ・燃料の確保
 - ・多く製氷する、保冷剤を多めに冷凍する等
- クレーンを使用した積荷作業、火気を使用する作業などは中断する
- 保険加入証書や身分証明書等の重要書類の点検

強風が吹いている時

- 屋内の安全な場所に待機し、不要不急の外出は控える（やむを得ず外出する場合には、電気を消し、ガス、水の元栓を閉め、窓などの開口部を閉め、しっかり施錠のうえ、外出してください）
- 気象情報、当局の情報等に注意
- 停電時の対処
 - ・懐中電灯、予備の電池、ラジオ、ろうそくの準備
 - ・冷蔵庫の下・周辺にタオルを敷くなど、漏水対策をする
 - ・保冷剤を冷蔵庫へ移す（一度も開閉しない場合でも、停電から2-3時間で庫内温度の上昇が始まります。停電発生とともに凍った保冷剤を冷蔵庫へ移すと保冷効果が高まります）
- 大きな樹木、看板、電線に近づかない
- 木の下に車を駐車しない

◎風の強度ともたらす被害について・・・13ページ

(2) 雷雨・落雷

- ❖ 雷雨は、大雨や強風、落雷等を伴い、さまざまな二次災害を引き起こし得るため、注意が必要です。
- ❖ お住まいや勤務地、通勤経路等において、雷雨により起こり得る被害をあらかじめ把握しましょう。

雷雨・落雷の兆候がある場合（注意警報が発せられた場合）

- 屋外にいる場合は、速やかに屋内または車内に避難する
- 電子機器の電源を切る
- 日頃から、避雷針の設置といった対策を心がける。既に避雷針が設置されている場合には、適切に接地しているかなど、点検を実施する。

雷雨が発生している時

- 不要不急の外出は控え、球雷を呼び込む可能性のある隙間風が入らないよう窓、ドア、換気口などの開口部を閉じる
- 建物の金属部分やパイプに触れたり、電線やアンテナ、窓、ドア、大木近くの外壁に近づくのは危険なので避ける
- 屋外に居る場合、屋内または車内に避難。車の窓は閉め、車体の金属部分には触れないようにする。
- 携帯電話は使用しない
- 安全な屋内・車内に避難できない場合
 - ・単独で生えている高い木の下や、柱、建物の外壁付近を避け、また、避雷針や金属製の柱、高い煙突にも近づかない
 - ・高地にある開けた場所を避ける
 - ・茂みの中に隠れるか、手で膝を抱え込むようにして斜面にしゃがみ込む
 - ・水域は危険なので、遊泳、釣り、ボート遊びなどの最中に雷雨・雷鳴が発生したら、すぐに水のそばから離れる

- ・金属製のものから離れる（オートバイや自転車から離れる、金属製品を手に持たないなど）
- 球雷が発生している際には、物などで触れると爆発する恐れがあるので近づかない。また、逃げようとする気流の流れで球雷を自分に引き寄せてしまう可能性があるため、動かない。

（3）寒波、吹雪（路面凍結）

寒波、吹雪の兆候がある場合（注意警報が発せられた場合）

- 気象情報、当局の情報等に注意
- 不要不急の外出は控える（吹雪により視界や道路状態が悪くなり、交通の混乱が予測されます。また、真っ白い雪で覆われた道路と視界不良から、道に迷いやすくなり、酷い場合には生命に危険を及ぼす可能性があります）
- 食料、飲料水、燃料などの備蓄品の点検、確保
- 車のガソリンの確認、可能であれば給油する
- 必要に応じ、凍結対策品を用意する（車両用アイス・スクレーパー、融雪剤（塩）、シャベル等）
- 可能であれば、路上駐車中の車両を屋内駐車場に移動する
- 停電への備え
 - ・懐中電灯、予備の電池、ラジオ、ろうそくの準備
 - ・スマートフォン、バッテリー類の充電
 - ・多く製氷する、保冷剤を多めに冷凍する等
 - ・防寒具の準備

寒波、吹雪の発生中

- 不要不急の外出は控える
- 運転中に吹雪に見舞われ、立ち往生した場合、エンジンは切らない、または定期的に暖める（※ただし、排気ガスが車内に入らないように注意し、マフラーが雪で塞がれていないかどうか忘れずに確認してください）
- 自家製の電気暖房器具は使用しない
- 複数の電子機器を一つのコンセントに接続したり、スイッチを入れた状態で放置しない
- 耳、鼻、頬など衣服に覆われていない箇所やつま先、指先の凍傷に気を付ける
- 寒波に際しては、路面凍結による車両事故や歩行者の転倒事故が増加するので、やむを得ず外出する場合には、路面状況をよく確認する
- 電線やそれらの支柱の近くには立ち入らない（積雪と凍結により、電線や屋根、様々な支柱や木の枝などが雪と氷で覆われ、その重みで折れることがあります）
- つららの落下に注意する

（4）洪水

洪水の兆候がある場合（注意警報が発せられた場合）

- 気象情報に注意し、事前に安全な地域へ避難することを検討する
- 避難に際しては、水、ガスの元栓を閉め、電気を消し、窓を閉める。重要書類や貴重品、生活必需品、食料品、薬などの持ち出し品の確認を行う。
- 避難しない場合には、ボートなどの移動手段を確保する
- 防水服の準備（ゴム長靴など）
- 保存食、飲料水、常備薬、マッチ、ろうそく、電池式ランプ、薪の確保（10日分を目安）
- 携帯電話、モバイルバッテリー、予備電池の準備
- 私財をなるべく高い場所に移動する
- 電気がショートしないよう、ケーブル類はしっかり隔離する
- 地下室がある場合、食料や貴重品を運び出す
- 井戸がある場合、汚染された地表水が入らないよう、井戸を密閉する
- 停電に備えて、電池式照明等の準備、スマートフォン、バッテリー類の充電、製氷、保冷剤の冷凍等を行う

洪水発生中

- 気象情報に注意し、可能な限り避難する
- 自宅周辺が浸水し始めている場合、最上階に移動
- 周囲に援助が必要であることを示すため、布（夜間は点灯したランプ）を掲げる。緊急援助が必要な場合は、布を振る（夜間は、ランプの光を点滅させる）
- 冠水した道を歩く際には、棒でつつくなどして、大きな穴が開いていないか確認しながら進む（浸水で道が流され穴が開いたり、マンホールが外れていることがあります）
- 万が一、水に落ちた場合、厚手の服と履物は脱ぎ、近くに浮かんでいるものや水上に突き出している物にしっかりつかまり、救助を待つ
- 浸水している自宅に戻らない
- 水の流れの速い河川にかかる橋には近づかない

洪水がおさまった後

- 切れた電線に触れたり、電気システムや電子機器の修理を自分で行わない。許可なく工作機械やその他の設備の電源を入れない。
- 洪水で生じたぬかるみを歩かない（地下の電線により感電する危険性があります。また、蛇などの動物がいる可能性もあります）
- 緊急でない場合は直後の運転は避ける
- 濡れた場所で電気器具に触れない
- 浸水した食料、薬品は廃棄する（水を介して広がる赤痢、コレラ、腸チフス、ポリオなどの感染症にかかる恐れがあります）
- 井戸の掃除、汚染水の廃棄と消毒
- 電気網、水道、ガスシステムの障害について担当機関に通報し、支援を求める
- 飲料水の質について、地元の公衆衛生センター (Visuomenės sveikatos centras) または食品獣医局 (Valstybinė maisto ir veterinarijos tarnyba) に相談する

4. 緊急時の必需品（備蓄品）一例

避難に至らない場合でも、自然災害により、お住まいの地域の水道・電気等のライフラインが断絶し、飲料水や食料品の供給が一時的に途絶えることを想定し、以下の備蓄品を平時から確保しておくことをお勧めします。

※以下はあくまでも一例ですので、各自の状況・好みに応じ、必要な物品・量を検討してください。

（1）備蓄品

- 飲料水 ※少なくとも3日分（一人あたり12リットル）、小さなボトルに小分けにすると便利
- 保存食 ※少なくとも3日分、缶切りや食器類も忘れずに
肉の缶詰、野菜の缶詰（豆類が便利）、果物の缶詰、練乳、穀物、油、砂糖、スパイス類、塩、ハチミツ、お茶など
この他、各自の事情に応じた食品

◎リトアニア当局ホームページ：「保存食リスト」

<https://lt72.lt/maisto-atsargos/>

（2）緊急避難用持ち出し品

※避難に備え、上記備蓄品に加え、以下を用意しておくことをお勧めします。

- 懐中電灯（予備の電池も忘れずに）
- 書類関係（出生証明書、婚姻証明書、パスポート、運転免許証、保険加入証書、権利書など）
- 家族との緊急時の集合場所や連絡先、家族以外の緊急連絡先を記したメモ
- 家族の写真（捜索用）
- 電池式携帯ラジオ（予備の電池も忘れずに）
- 予備電池（モバイルバッテリー）
- 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器など
- 3日分の飲料水と保存食
- 缶切り
- 救急箱（常備薬、絆創膏、包帯、消毒液など）
- ベビー用品（粉ミルク、ベビーフード、おむつ、ウェットティッシュ、哺乳瓶など）
- ペット用品
- 子供用の玩具や本
- 着替え（丈夫で歩きやすい靴、風雨に強いジャンパー、ポンチョ、セーター、暖かいズボンなど）
- タオル、石鹸、歯ブラシ等の衛生管理用品
- トイレットペーパー、キッチンペーパー
- 暖かい毛布、コンパクトな寝袋

- マスク、ゴム手袋、除菌ジェル（感染予防）
- 虫除けスプレー
- ヘルメット、ロープ、工具箱等
- 粉塵用マスク
- 防水ケース入りマッチ、ろうそく、ライター
- 筆記用具（鉛筆、ペン、紙）
- 現金、宝飾品
- 煙草（緊急時、交換品となり得る）
- ゴミ袋

◎リトアニア当局ホームページ：「緊急避難用持ち出し品リスト」

<https://lt72.lt/isvykimo-krepsys/>

5. 関連用語集

◎主な自然災害のリトアニア語名称

日本語	リトアニア語
強風	Stiprus vėjas
嵐	Audra
旋風、ハリケーン	Uraganas
雷雨	Perkūnija
寒波	Šaltis
吹雪・ブリザード	Pūga
路面凍結	Plikledis
雨氷	Lijundra
洪水	Potvynis
火事	Gaisras
森林火災	Miško gaisras

◎風の強度ともたらす被害について

カテゴリー	風速	被害の程度	具体的な被害内容
1	119-153 km/h (33-43 m/s) (日本の「強い台風」に相当)	ある程度の被害が生じるとも危険な風	屋根の損壊、樹木の枝折れ、倒木の可能性。電線が広範囲に損傷した場合、数日間（3-5日）停電の可能性。
2	154-177 km/h (43-50 m/s) (日本の「強い台風」「非常に強い台風」に相当)	大きな被害が生じるとりわけ危険な風	屋根や壁の損壊、倒木による交通障害、5日～数週間にわたる停電の可能性。
3	178-208 km/h (50-58 m/s) (日本の「非常に強い台風」「猛烈な台風」に相当)	破壊する風	家屋に重大な損傷を与え、倒木により広範囲で交通障害が発生。嵐が去った後も5日から数週間、停電・断水の可能性あり。
4	209-251 km/h (58-70 m/s) (日本の「猛烈な台風」に相当)	災害級の風	家屋の屋根や外壁構造に重大な損傷を与える可能性。根こそぎ倒れた樹木や電柱が住宅地を孤立させ、長期的に停電が発生する恐れもあり、居住が困難となる。
5	252 km/h 以上 (70 m/s 以上) (日本の「猛烈な台風」に相当)	災害級の風	家屋の倒壊、倒木や倒れた電柱で住宅地が孤立。長期にわたる停電、居住が困難となる。

6. 関係機関リンク集

- リトアニア当局災害対策ホームページ : <https://lt72.lt/>
- 各地方自治体の緊急事態対策ホームページ一覧 : <https://lt72.lt/pavojai-savivaldybese/>
- リトアニア内務省 : <https://vrm.lrv.lt/>
- 消防・救援局 : <https://pagd.lrv.lt/>
- 総合救助センター : <https://bpc.lrv.lt/>
- リトアニア外務省 : <https://keliauk.urm.lt/>
- リトアニア国営ラジオ・テレビ放送局（LRT） : <https://www.lrt.lt/>